

建設業

しんこう

建設産業の
今を伝え未来を考える

10

Oct. 2018

No. 502

特集

【対談】

建設産業政策2017+10の施策を実現し、

担い手確保の取組強化、その施策とは？

担い手確保の取組を強化するために



日建協加盟組合

青木あすなる建設職員組合

浅沼組職員組合

安藤・間職員組合

奥村組職員組合

鴻池組労働組合

五洋建設労働組合

佐藤工業職員組合

佐藤秀労働組合

シミズユニオン

鈴与三和グループ労働組合

銭高組労働組合

大鉄工業労働組合

大日本土木労働組合

大豊建設労働組合

鉄建建設職員組合

東鉄工業労働組合

東洋建設職員労働組合

戸田建設職員組合

飛鳥建設労働組合

中山組職員労働組合

西松建設職員組合

日本国土開発コミュニケーション協議会

日本総合住生活労働組合

野村労働組合

ピーエス三菱労働組合

藤木工務店労働組合

フジタ職員組合

松村組職員組合

馬淵建設職員組合

丸彦渡辺建設職員組合

三井住友建設社員組合

宮地建設工業労働組合

名工建設職員組合

横河ブリッジ労働組合

りんかい日産建設職員組合

みんなで改善！

ワーク・ライフ・バランス

みんなで実践！

働き方改革



4週8閉所ステツプアップ運動

日建協は 土曜閉所を増やしていく運動をスタートさせました

11月は時短推進強化月間です

建設産業のワーク・ライフ・バランス実現のために建設産労懇の仲間とともに取り組んでいます

(日建協・全電工労連・基幹労連建設部会・道建労協・通建連合・長谷工グループ労働組合)



今回のポスターのキャッチフレーズは、吉武豊記さん(戸田建設職員組合)の作品です。



カエル! ジャパン
Change! JPN



日建協

2018.11



02

【対談】

担い手確保の取組強化、その施策とは？

～建設産業政策2017+10の施策を実現し、担い手確保の取組を強化するために～

特集

国土交通省 土地・建設産業局長 野村 正史 氏
一般財団法人 建設業振興基金 理事長 佐々木 基

08

FOCUS

担い手の育て手(指導者等)の確保・育成に向けて
平成30年度 文部科学大臣認定
「実務施工体験研修」について
～教員免許更新制における
免許状更新講習(選択領域)に対応～

PRESCRIPTION

10

日本経済の動向 女性雇用の正規化が進展

11

建設経済の動向 大手と中小で業績に大きな格差

12

連載 社長の責任！ 従業員のための就業規則
【第2回】 ～働き方改革と働く喜びを作る就業規則～

14

連載 かわいい土木【第16回】
◆ 岩保木水門／北海道釧路郡釧路町

16

しんこうTODAY 振興基金の活動報告



「建設業しんこう」は Webでもご覧いただけます。

建設業 しんこう Web
建設産業の今を伝え未来を考える



<https://www.shinko-web.jp/>

しんこうWeb 検索

担い手確保の取組強化、その施

～建設産業政策2017+10の施策を実現し、担い手確保の取組を

新たに公表された基本問題小検討委員会中間とりまとめ(本年6月)を受け、長時間労働の是正、処遇改善、生産性の向上、地域建設業の持続性確保などについて、国土交通省野村土地・建設産業局長にお話を伺いました。

- 土地・建設産業局長 野村 正史氏(以下、野村)
- 建設業振興基金理事長 佐々木 基(以下、佐々木)

現在の建設産業に、 将来の光明をどう見るのか?

佐々木 まずは土地・建設産業局長のご就任、おめでとうございます。久しぶりに建設産業行政に戻られて、改めて現在の建設業をどのように感じ、評価されますか?

野村 新規採用職員で入省して以来、実に30年ぶりになります。建設省に入った当初は、入省動機が学生時代に神戸市の都市景観条例という街づくり施策を勉強していたからということもあり、産業を所管する部署があることに少し違和感も抱きましたが、ちょうど法律改正を行うタイミングで在籍し、3年間で得難い経験をさせていただきました。その意味で、建設産業行政はまさに、古巣という想いがあります。今の日本の建設産業をマクロで捉えると、「ものづくりの国ニッポン」を体現する、高いモラルに支えられた世界最高水準の技術職を有する産業という評価をしています。ただ一方で、建設業の宿命も感じています。

佐々木 建設業の宿命といいますと、どういうことですか。

野村 単品受注や現地屋外生産など、建設業には業態としてどうしても逃げられない特性があります。厳しい労働環境につながるその特性が故

に、たとえば若い人たちが人生を託す職場として選んでいただきにくい。若年層に対するアピールに苦勞しているというも、未だ事実かなと考えています。ただ、私は建設業の将来にあまり悲観はしていません。グローバルな視点でいえば、世界に冠たる技術力があります。これをさらに高めていき、地球規模での経済発展、あるいは民生の発展などに寄与していくことが期待されます。

佐々木 同感です。私は、人類の活動は“ものづくりの歴史”であると思っています。どんな世の中になろうとも、絶対にもものづくりは絶えることはない。だからこそ、悲観的になるべきではないと考えています。では、今後建設業が担う役割や将来の姿については、どのようにお考えですか?

野村 視点を国内に移すと、建設業というのは「地域の作り手」になりうる存在なのだと思います。よく、「地域の守り手」というキャッチフレーズで表現されます。災害対応などはその代表的な仕事でしょう。それに加え、建設業とは地域を知り尽くしている立場です。たとえば地域が持つ資源を活用して、建設業ならではの事業手法を導入し、地域経済を持続可能なものとするための取り組みを行うことなどは、建設業の役割なのではないかと思います。地域のどこに何があるのか、どこにリスクがあるのか、どこにお宝があるのかを知っています。「守り手」を超えて「作り手」として、地域資源をどのように活用すれば経済的な価値が生まれるかを提案できる立場にあるのではないかと考え

策とは？

強化するために～



国土交通省 土地・建設産業局長

野村 正史氏



一般財団法人 建設業振興基金 理事長

佐々木 基

ています。建設業が地域に、社会に貢献し、自らの持続可能性を高めていくためにも、現在直面するさまざまな課題を克服していかなければならないと感じています。

どが公表された中で、建設産業が10年後においても「生産性」を高めながら「現場力」を維持できるような建設業関連制度の基本的な枠組みが検討されてきています。改めて、その背景にある建設業が直面する現状、課題などお話しください。

今後の発展のカギを握る「人材確保」の問題

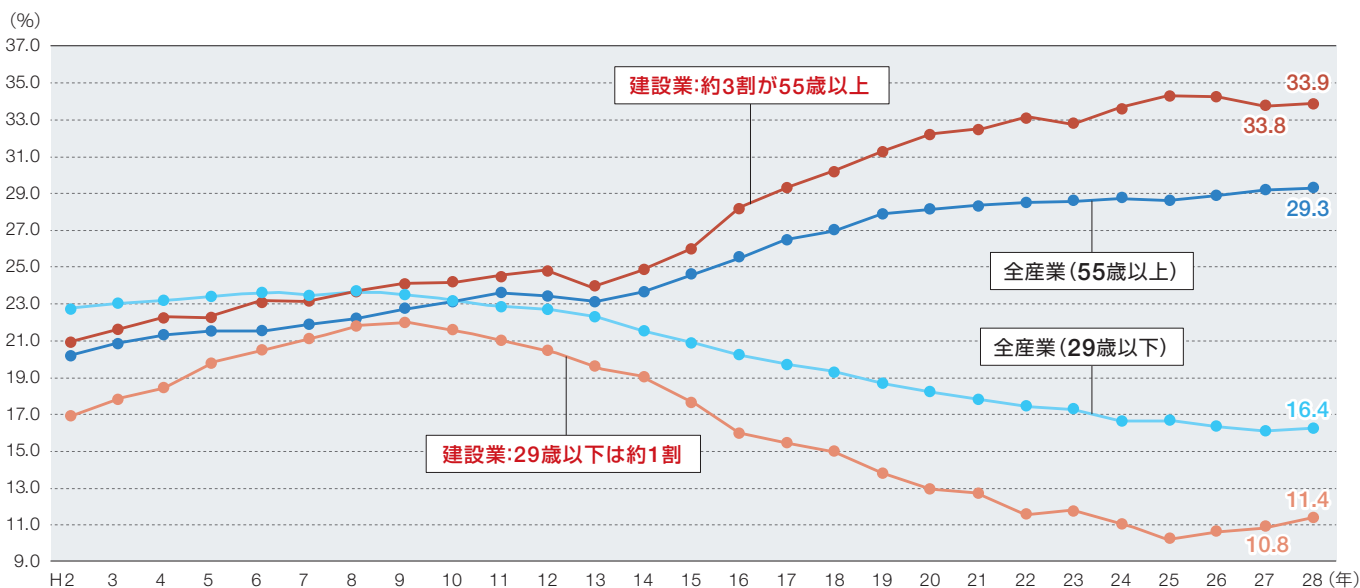
野村

建設業は国民生活、あるいは経済活動の礎を支える国家の基幹的な産業です。特に昨今は災害が多発し、あるいは老朽化が進んだインフラの対策が急がれ、国民の安心安全の確保が問われていますが、建設業はそれらを担う産業として期待が寄せられています。やりがい

佐々木 確かに建設業は不利な条件が多い産業だと思います。昨年の「建設産業政策2017+10」、今年の「基本問題小委員会中間とりまとめ」な

参考 建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成27年と比較して55歳以上が約2万人減少、29歳以下は約2万人増加。



出所：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

と希望にあふれる職業であり続けるためにはどうするべきか。そのためには、今直面している労働人口の減少・高齢化、長時間労働、低賃金などの多くの課題に対し、個々の企業や行政はもちろん、建設産業や建築物・建設物にかかわるさまざまなステークホルダーをすべて巻き込んで、取り組みを講じていく必要があると思っています。

その中で最大の課題は、やはり建設産業の将来を託すべき担い手の確保です。

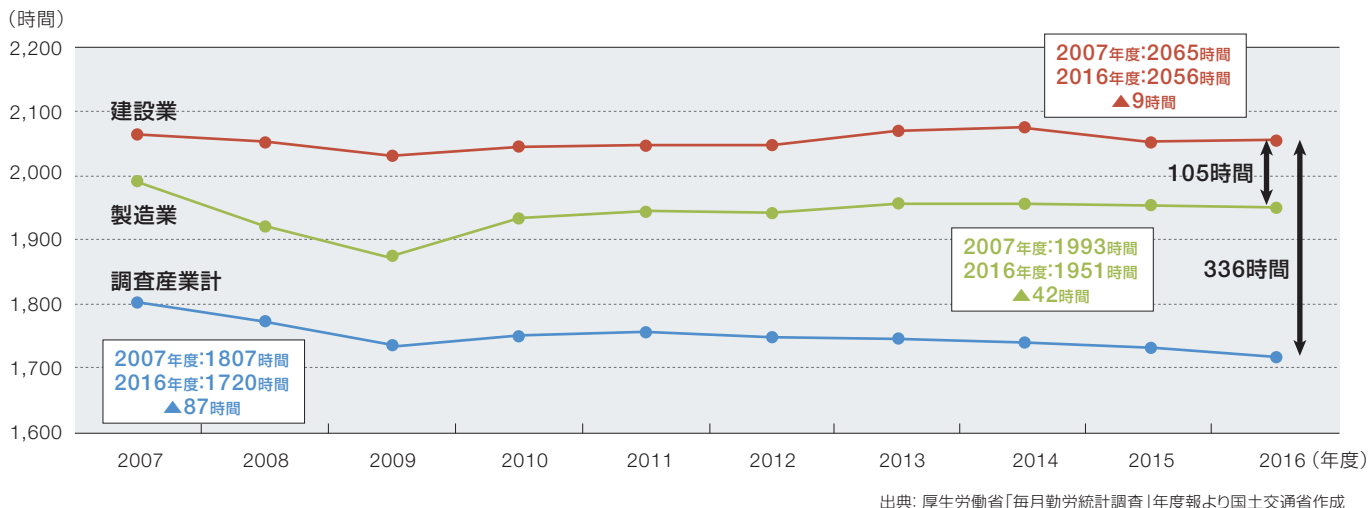
佐々木 人口が減少して、若年層が少なくなっていますから、労働力の取り合いみたいな話も出ています。不利な条件下ではありますが、これからの建設業を担う人材に対する施策は確かに大切です。

野村 人材そのものを確保育成するという課題はもちろんですが、特に入職された方が希望を持って仕事に留まり、技能や技術を磨いてスキルアップを目指していけるような就労環境を作っていくことも課題として挙げられます。中でも長時

参考 長時間労働の是正（現状・課題）

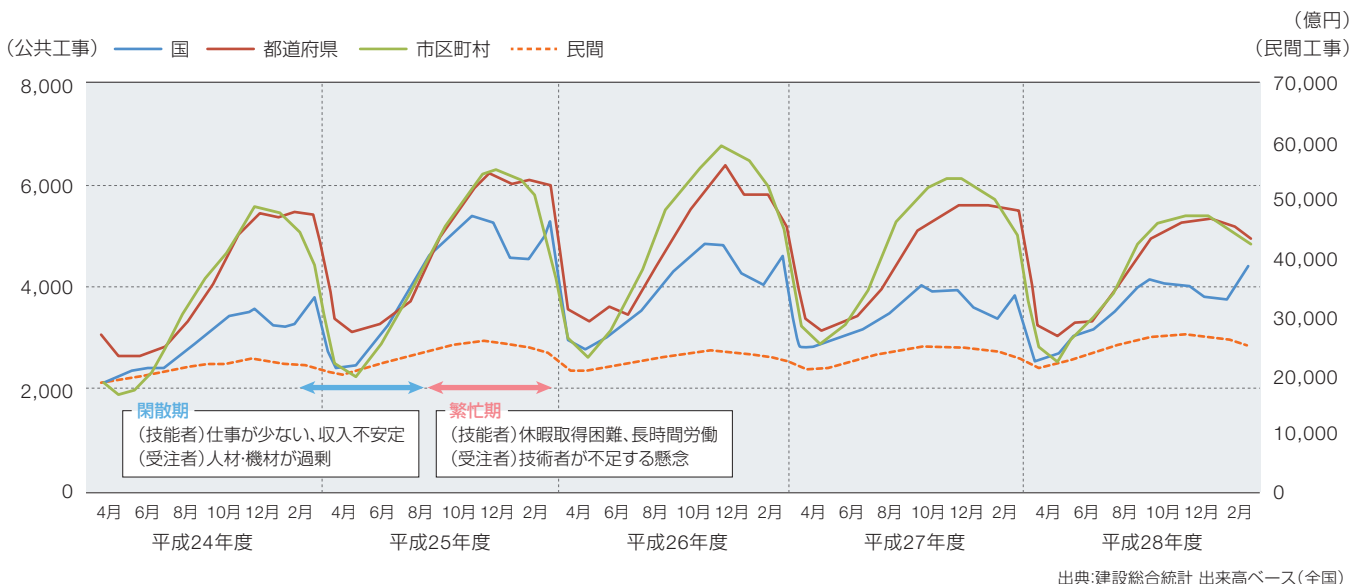
年間総実労働時間の推移

- 建設業は全産業平均と比較して年間300時間以上長時間労働の状況。
- 改正労働基準法の施行から5年後に罰則付きの時間外労働規制が適用される状況を踏まえ、長時間労働の是正に向け取組を進めている。



建設工事の月別推移

- 長時間労働の是正を進めるためには、繁忙期と閑散期の工事量の差を小さくする施工時期等の平準化の取組が不可欠であるが、市区町村では平準化の取組が遅れている。



間労働の是正、休日の確保、そしてなによりも労働に見合う収入の確保ということが必要だと思っています。

建設業に従事する技能者の数は約331万人となっており、このうち60歳以上の高齢者は約81.1万人と全体の約4分の1を占めています。例えば10年後にはこれら高齢者の多くの退職が見込まれる中、それを補うべき29歳以下の若手入職者は現状、約36.6万人であり、60歳以上の年齢階層の半分にも満たない状況にあります。

働き方改革の第一歩に、 「工期」の見直し

佐々木 現時点では直ちに、人手不足で困っているわけではなくとも、経営者の中には、いずれ高齢技能者がいなくなることを見越し、若い人を確保することに対して熱心に取り組まれている企業もあります。求人票を出しても週休1日だけだと、それだけで若者が相手にしてくれないといったことをよく耳にします。そういった意味でも、働き方改革は非常に重要なことだと思うのですが、どのように取り組んでいこうとお考えですか？

野村 いくつか切り口はありますが、まずは「請負」についての検討が必要です。決められた期限までに決められた品質のものを引き渡すというのが、請負の本質です。基本的に納期、工期を守るというのは契約上の義務になっていることですが、長時間労働が発生しやすいというの



は、こういった建設業の特性の中に内在的要因があると思います。

逆に言えば、適切な工期を設定することができれば、長時間労働を減らしていく余地は十分にあると考えています。昨年、「適正な工期設定等のためのガイドライン」を策定し、建設工事に従事するすべての関係者が遵守すべき共通ルールとして、地方公共団体や民間発注者に対して周知を図ってきました。受発注者の双方が、まずは適正な工期設定について共通の理解、共通の想いというものを持たなければ、この適正な工期設定の課題も成し遂げられないことだろうと思います。ただ、工期という概念が制度上あまり明確に位置づけられていないという現状もあります。そこで今、「工期という要素」を建設業法に位置づけることを検討しています。就労環境を守りながらきちんとしたものづくりをするために、工期設定が非常に重要なのだということを、繰り返し周知を図っていくことが大事なかなと思います。また一方で、建設産業のベースには受注競争があります。これまで工期ダンピングを行うことで、受注を獲得するということが行われてきたことから、工期を無理するということがなかなかなくなるという状況がありますが、これも改善を図っていく必要があります。建設工事の受注者による工期ダンピングを禁止するため、現在建設企業が請負契約を締結する際には、工事の準備期間や工事の種類、工事着手の時期、工事検査の時期などの工程の細目を明らかにして建設工事の工期を見積もる規定を検討しています。



さらに、受注者の適切な見積もりによって工期を明確にした上で、注文者はその注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる期間に照らして著しく短い工期による請負契約を締結してはならない旨の規定を検討しています。工期が建設業を規律する大きなファクターであるということを、明確化していかなければいけないと思っています。適正な工期設定が定着するようにしていきたいですね。

技能者の誇りを再び！ 建設キャリアアップシステム

佐々木 建設業の将来のために実現していただきたいと思っています。特に民間の建築工事での取り組みが重要だと思います。工期が延びることは民間発注者の負担につながるので、なかなか理解していただけないという話はよく聞きます。日本の経済全体が生産性を高めるために、就労関係をよくしていかないといけないという認

参考 経験や技能に応じた処遇の実現

- システムに蓄積される就業履歴や保有資格を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準を検討(レベルに応じてキャリアアップカードを色分け)
- 技能者の能力評価と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化も進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備

技能者の能力評価の対象

- 経験(就業日数)
 - 知識・技能(保有資格)
 - マネジメント能力
(登録基幹技能者講習・職長経験)
- 建設キャリアアップシステムにより客観的に把握可能

これらを組み合わせる評価

※カードのカラーはイメージ



識が、まだまだ薄いなという気がしています。ぜひここは、局長に先頭に立っていただいて、国民の意識を変えていくことに頑張っていただきたいと思います。

併せて、少子化となった今、技能者が本来の自分たちのパワーを発揮できるチャンスではないかと思っています。技能者をどうやって育てていくか、どのように活躍してもらえる環境を作っていくかという事を考える大事な時期に来ているのではないのでしょうか。

野村 それはご指摘通りだと思います。それは建設業だけではなく、世の中全体がそういったことを振り返る時期に来ているのではないかと思います。建設業だけのことを考えても、建設工事の高度化、専門化が進んでおり、適切な施工の確保や品質の向上のためには、高度な技能を持った技能者の重要性が増しています。経験や資格を有する技能者が配置されているかが、注文者の関心事項にもなっています。技能労働者や一人親方も含め、技能者一人ひとりの技能、経験がふさわしい給与を実現できる必要があることから、能力評価基準の検討と併せ、技能者の法令上の位置づけを明確にし、技能者に関する制度の再構築を図ることにしたところで、技能者の存在というのは建設業にとってまさに必要不可欠な生産要素であり、技能者があって初めて建設業というものが成り立つのですから、しっかりと検討していきたいですね。

佐々木 古来、技能者集団というのは、ものすごい力があつたし、個々の技能者には名誉もありました。もちろん収入もよくて職人であることに誇りをお持ちだった。残念ながら今では、職人であることに誇りが持たなくなってしまっていて、それを見た若者たちが夢を持ってなくなってしまっています。これを打破すべく、若い人たちが誇りを抱けるような具体的な取り組みはいかがですか？

野村 建設キャリアアップシステムによって、技能者一人ひとりの技能や経験を初めて客観的に把握することが可能になります。昨年、「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」を設置し、関係者で精力的な検討を行いました。中間のとりまとめでは、たとえば能力評価を行ってその結果をどう使っていくかの

活用の方策として、評価をして客観的に決まったレベルによってキャリアアップカードを色分けします。経験を積んでいけば、ゴールドカードになる。若い方はこれを目指して研鑽を積み、経験を重ねていくことをモチベーションにしていただければと思います。同時に、キャリアパスも客観的に示すこともでき、かつ技能の対外的なPRを可能にすると考えています。

担い手確保の一助となる、 外国人労働者

佐々木 私どもとしても建設キャリアアップシステムは、建設業の歴史を変えるぐらいの意気込みで取り組まなければならないと、全力で進めていきたいと思っています。

労働力という側面でいうと、外国人労働者の受入れ拡大という課題もありますが今後の方向性をどのようにお考えですか？

野村 これはすごいスピードで進んでいまして、平成31年4月の施行を目指して新たな外国人材の受け入れ制度の検討が進められています。生産性向上や国内人材確保のための取り組みを行ってもなお、深刻な人手不足が見られる分野で、かつ一定の専門性・技能を有する即戦力を受け入れること、日本人と同等以上の報酬を支払うこと、家族帯同不可ではありますが、最長5年の在留資格を用意することなどが政

府全体の方針のポイントになります。さらにワ
ンランク上の在留資格としては家族帯同可能
などが検討されていますが、アジア太平洋地
域で日本の建設業の賃金水準は決して優位で
はありません。建設技能者全体の対処改善を
進めながら、外国人に対しても「同一労働同一
賃金」で臨まなければ、我が国の建設業の明日
はありません。

佐々木 最後に、建設業の発展に向けて本財団に期待することなどございましたら、ご意見をおきかせください。

野村 建設キャリアアップシステムについては、まずはシステムの運営主体として、平成31年1月から限定運用、平成31年4月から本運用を開始するとのスケジュールを堅持すべく、システム開発及び運営に万全を期していただきたいと思います。また、まだまだシステムのことが知られていない、という声もお聞きしています。

システムを広く周知・普及させ、概ね5年で全ての技能者・事業者にご利用していただけるよう、なお一層の周知・普及の取り組みをお願いしたいと思っています。

国土交通省としても、建設業振興基金としっかりと連携して、取り組んでまいりたいと思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。

佐々木 私共も建設業を発展させていくためには不可欠なシステムと考えています。周知も含めて一刻も早く実現していけるよう精一杯頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。





FOCUS

担い手の育て手（指導者等）の確保・育成に向けて

平成30年度 文部科学大臣認定 「実務施工体験研修」について

～教員免許更新制における免許状更新講習（選択領域）に対応～

講習開設者：（一財）建設業振興基金

教員免許の更新（10年毎）に際しては、必修領域6時間以上、選択必修領域6時間以上、選択領域18時間以上の講習受講が求められている。本実務施工体験研修は、このうち選択領域の18時間を3日間で履修することができるものであり、建設業の担い手確保に向けて教育者の理解増進のため、本年度は3会場に開催地を拡大のうえ、工業高等学校だけでなく、小・中・高（普通科）の教員にも多数参加をいただいたところである。

概要

	兵庫県会場	静岡県会場	福岡県会場
日程	8/6（月）～8/8（水）	8/8（水）～8/10（金）	8/20（月）～8/22（水）
共催団体	三田建設技能研修センター	富士教育訓練センター	（一社）福岡県建設専門工事業 団体連合会
指導教諭	立命館大学 教授 古阪 秀三氏	東洋大学 教授 浦江 真人氏	九州大学 教授 塚原 健一氏
講師	近畿地方整備局 高城 辰哉氏 他	中部地方整備局 黒田 良一氏 他	九州地方整備局 天方 正彦氏 他
参加者数	建設系学科高校教員 4名 普通科高校教員 2名 合計6名（男性5名、女性1名）	建設系学科高校教員 9名 小学校教員 2名 11名（男性7名、女性4名）	建設系学科高校教員 5名 普通科高校教員 1名 中学校教員 1名 7名（男性5名、女性2名）



ガス圧接



型枠組立

カリキュラム

座学	建設業界の現状と課題
グループ討議	これからの教育のあり方と建設業界への就職について
実務施工体験①	朝礼、安全ミーティング、危険予知活動、KYシート作成 等
実務施工体験②	施工位置計測、墨出し、鉄筋組立、型枠建込(柱、梁、スラブ)、足場組立 等
映像講習	監理技術者講習「施工現場体験レポート」視聴
	修了試験

受講者アンケート結果概要

■ 受講のきっかけについて

- ・ 生徒への実習内容をより深く理解したいと思ったため。
- ・ 免許更新と実務体験の両方ができ、工業高校教員としてのスキルアップに繋がるため。

■ どのようにして研修を知りましたか？

- ・ WEBサイト「建設現場へGO!」、振興基金からの案内。
- ・ 学科長から職員会議で説明を聞いた。
- ・ インターネット検索、文科省講習ページの検索。

■ 座学「建設業界の現状と課題」について

- ・ 建設業界の抱える問題を取り上げた内容は、学生をこの業界に導く立場として参考になる講義であった。
- ・ 工業高校への関わりの深い先生からの講義でとても良かった。
- ・ 業界の魅力を若者に伝えたいと切実に感じた。
- ・ 建設業は「つくる」ことに目がいきがちだが、「なおす」のも大事な仕事だと気づかされた。
- ・ 講師の体験や反省・信念など、経験した者でなければ語れない講義で参考になるところも多く生徒に還元出来るところが随所に感じられた。
- ・ 実際の採用に関する実情や最新の情報を知ることができ、今後の生徒の進路指導に大いに参考になった。

■ グループ討議について

- ・ 他校の取組や先生方の意見を聞くことは有意義であった。
- ・ 県外や異業種の方々のお話を聞く機会は少ないので、貴重な経験となった。

■ 映像講習（監理技術者講習「施工現場体験レポート」）について

- ・ とても興味深く観賞できた。ビッグプロジェクトの施工技術を重点的に説明されていたので、分かりやすかった。

■ 施工体験について

- ・ 基礎から学ぶことができて分かりやすく、大変良かった。今後の生徒への指導に活かして行きたい。
- ・ 型枠の建込を初めて行ったが、固定方法や立ちの見方など、とても勉強になった。
- ・ 道具や金物の基本的な使い方が再確認できた。特に下振りは今まで自己流だったことを認識した。
- ・ 道具を使ってものを組み立てる楽しさと、仕組みを知ることができた。
- ・ 小さな部品にも大きな存在理由があることに感動し、技術の発展は安全の追求だと感じた。
- ・ 溶接と圧接の違いを初めて知った。配筋作業を何千何万と地道に積み重ねた結果が高層マンションだと想像すると、丁寧な作業が暮らしの安全を支えていると実感した。
- ・ クレーンを実際に動かしてみても、揺れが止まる仕組みを体感できて、とても楽しく感じた。資格を取ってみたいと思った。

■ 全体を通じての感想

- ・ 新たな発見、知識、技能を得ることができた。他県の工業高校の様子を聞いたことも刺激になり良かった。
- ・ 研修に実技が入っていたため、操作や作業の要点を伝える上で非常に良いと思った。3日間で全体的に内容が濃かったため時間的に厳しく、何かを削ることも必要であると感じた。
- ・ もっと多くの方にこの研修を受講できるように継続してもらいたい。



鉄筋組立



足場組立



就業構造に変化の兆し

女性雇用の正規化が進展

みずほ総合研究所 チーフエコノミスト 高田 創

景気回復が続き、人手不足が深刻化する中、失業率の低下と就業者数の増加が続いている。そしてこの就業者数の増加とともに、その構造に変化の兆しがみられる。そこで今回は、近年の就業者数ならびにその内訳の推移と、就業構造の変化の内容とその背景などについて解説する。

就業者数の増加と構造変化

アベノミクスが開始された2013年以降、就業者数は増加傾向に転換している。総務省の「労働力調査」によれば、17年度の就業者数は6,566万人と過去最高を記録した。そしてこの間の就業者数の変化の特徴として、女性の雇用者数の増加と自営業者数の下げ止まりがあげられる(図1)。

17年度の女性雇用者数は68万人増と、バブル期以来の大幅増となっており、近年増加数が拡大している。また、自営業者数の下げ止まりの背景には、高齢化の進展があると考えられる。年齢階層別に、就業者数に占める自営業者数の比率をみると、高齢者層で非常に高くなっており、人口動態の変化によって高齢者の労働参加が多くなると、自営業者数が増加しやすい。また、高齢自営業者の業種別割合を見ると、学術研究・専門・技術サービス業などで働く高齢者が増加し、培ったスキルや資格を利用した新たな働き方が進展する兆しがみられる。

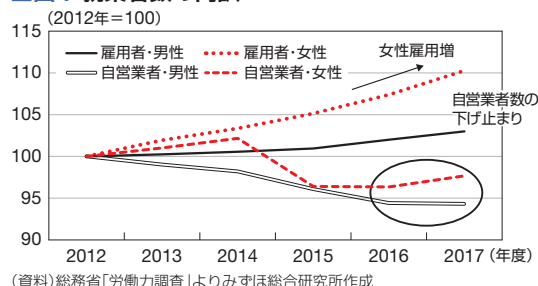
女性の働き方に変化

次に、女性雇用の内訳を、正規・非正規でみると、近年の特徴として、正規雇用の増加が非正規雇用の増加を上回る逆転現象が発生しており、15年度以降、非正規雇用から正規雇用へのシフトが進んでいることがわかる(図2)。この背景には、正社員の不足感が強まっていることがある。また、既に採用している女性労働者の非正規雇用から正規雇用への転換の動きも進んでいる。

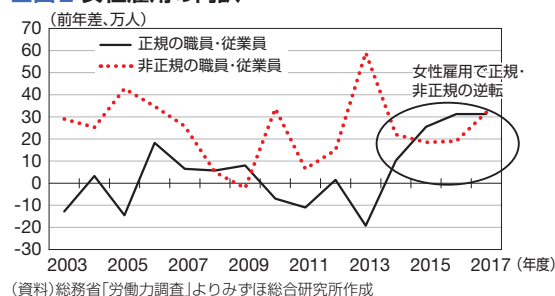
さらに、逆転現象が生じた15年度以降の女性雇用の業種別内訳の変化をみると、女性の正規雇用が最も増加した業種は医療・福祉業である(図3)。次いで、製造業や金融・保険業で正規雇用が増加している。なお、女性の正規雇用の増加は、もともと女性雇用率が高い業種に限らず、製造業の生産工程従業者にも広がりを見せている。

優秀な女性の人材を確保すべく、正規雇用を増やす傾向は今後も続き、その結果として、平均賃金の押し上げ効果が中期的には発現すると展望される。日本の就業構造に変化の兆しが生じてきたと見ていいだろう。

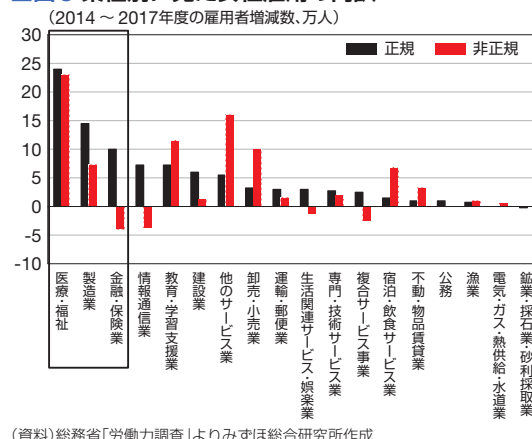
■図1 就業者数の内訳



■図2 女性雇用の内訳



■図3 業種別に見た女性雇用の内訳





建設会社の決算状況

大手と中小で業績に大きな格差

日経コンストラクション編集長 野中 賢

リニア中央新幹線や五輪関連施設など、大規模インフラ投資に沸く建設業界。利益率や給与の伸びが目立つが、どうやらその恩恵を享受しているのは、大手や準大手など一部の建設会社にすぎないようだ。日経コンストラクションが実施した建設会社の決算状況の調査から、大手と中小、中央と地方で、建設会社の業績に大きな格差があることが改めて明らかになった。

「大手建設会社が過去最高益を記録」、「建設業の給与が他産業を抑えてトップに」、「建設業の営業利益率が製造業を上回る」——。ここ1、2年、建設業の経営を巡って景気のいい声ばかりが聞こえてくる。ところが、地方の建設会社の経営者からは、「でも、うちの県は景気が良くない」といった話をしばしば耳にする。

そこで日経コンストラクションでは、主要な建設会社を対象に、2018年3月期の決算状況を調査。大手と中小、中央と地方で、建設会社の業績に差があるのか分析してみた。

規模が大きいほど高い利益率 地方・中小では仕事も人材も不足感

2018年3月期の決算では、全体的にみて完成工事総利益率の伸びが著しかった。特に大手(総売上高1兆円以上)と準大手(同2000億~1兆円)の建設会社を中心に利益率が拡大していた。なかでも土木の採算が大きく改善。土木の完成工事総利益率は、鹿島、大成建設、大林組、清水建設の大手4社の平均が18.8%と、前期より2.4ポイント上昇した。

営業利益率も、ここ数年で上昇が続いている。財務省の法人企業統計によると、建設業の営業利益率は、長らく1%台と低迷していたが、東日本大震災が発生した2011年度以降は右肩上がりで見え、2016年度には4.6%に達した。これは、全産業平均(4.0%)だけでなく、製造業(4.4%)よりも高い。製造業を上回ったのは2000年代に入って初めてのことで。

大手4社の営業利益率の平均は10.3%と、前期より1ポイント上昇した。同様に、準大手10社は7.1%、中堅(総売上高500億~2000億円)20社は5.8%と、いずれも0.3ポイント伸びた。一方、地方大手(同100億~500億円)25社は0.5ポイント低下し、5.6%にとどまった。

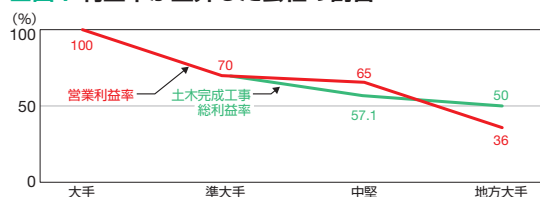
営業利益率が前期より上昇した建設会社の割合を規模別に比較すると、大手では全社で利益率が上昇している半面、地方大手では6割の会社で低下していることが

分かった(図1)。原因は、売上が伸び悩んでいること。地方大手は4割近くの会社で総売上高が減少し、土木売上高も半数の会社で減っている。受注の落ち込みも大きく、土木では7割の会社で前期より減少した(図2)。

背景には、仕事と人材の不足感がある。地方の建設会社では「地元の公共事業予算は良く横ばい」との声が多い。リニア中央新幹線や東京五輪の関連施設に象徴される大規模プロジェクトも少ない。さらに、地方の建設会社では社員の採用が思うように進まず、一定の手持ち工事を抱えていると新規の受注を控えざるを得ない状況だ。

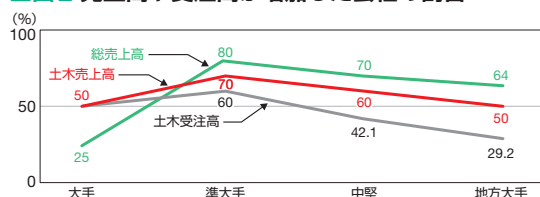
大手や準大手の建設会社は人材確保を目的に、給与のベースアップや時間外労働の削減など、社員の待遇改善を進めている。「働き方改革」の面でも、大手と地方・中小の建設会社の差は歴然としており、それが業績にも影を落としている格好だ。

■ 図1 利益率が上昇した会社の割合



2018年3月期に土木完成工事総利益率と営業利益率が前期に比べて上昇した会社の割合。大手は総売上高1兆円以上、準大手は同2000億~1兆円、中堅は同500億~2000億円、地方大手は同100億~500億円。対象は3月決算の会社で、社数は土木完成工事総利益率が大手4社、準大手10社、中堅14社、地方大手20社。同様に、営業利益率は大手4社、準大手10社、中堅20社、地方大手25社。下の図も、日経コンストラクションが2018年5月に実施した調査の結果を基に作成

■ 図2 売上高や受注高が増加した会社の割合

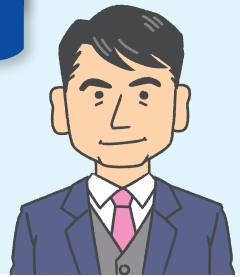


2018年3月期に総売上高と土木売上高、土木受注高が前期より増加した会社の割合。対象は3月決算の会社で、社数は総売上高が大手4社、準大手10社、中堅20社、地方大手25社。同様に、土木売上高は大手4社、準大手10社、中堅20社、地方大手24社。土木受注高は大手4社、準大手10社、中堅19社、地方大手24社



社長の責任! 従業員のための就業規則

～働き方改革と働く喜びを作る就業規則～



第2話では賢説課長の指示で、袋小路さんと勤怠さんが「パートや日給月給の人にもわかりやすい『就業規則』」の原案を作成する過程を通して、「パート就業規則の必要性」と「周知不十分の危険性」に関するポイントを説明します。

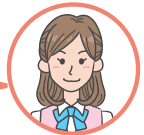
■ パート就業規則原案作成打ち合わせ



袋小路くん

勤怠さん、あの石頭部長がよく「パート就業規則」の作成を認めたと思わないですか？

たぶん、賢説課長が「パート就業規則の必要性」をわかりやすく説明したのだと思うわ。だって、「パート就業規則」が無い場合は、労基署や裁判所に正社員用の就業規則をパートや日給月給の人にも全部適用していると解釈されるのよ。



勤怠さん

袋小路くん

えっ、そんなことが!

例えば、パート就業規則が無い状態で正社員用就業規則に「賞与は2カ月分支給する」という定めがあるのに、パートの労働契約書に「賞与は支給しない」と記述しても無効となるのよ。

勤怠さん



ポイント 1

「就業規則に違反する労働契約は、その部分は無効となる」(労働契約法第12条)

袋小路くん

なるほど、会社の正しい経営のためにも「パート就業規則」が必要ってことですね!

「パート就業規則」の大切さがわかったところで、どんな項目が必要か整理してみましょう! 「パートの就業規則のモデル例」が厚生労働省のホームページにあるからそれを活用すると良いわ。

勤怠さん

就業規則に記載する事項とは?

就業規則に記載する内容には、必ず記載しなければならない事項(絶対的必要記載事項)と、当該事業場で定めをする場合に記載しなければならない事項(相対的必要記載事項)があります(労働基準法第89条)。	
絶対的必要記載事項 ① 始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇並びに交替制の場合には就業時転換に関する事項 ② 賃金の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項 ③ 退職に関する事項(解雇の事由を含む)	相対的必要記載事項 ① 退職手当に関する事項 ② 臨時の賃金(賞与)、最低賃金額に関する事項 ③ 食費、作業用品などの負担に関する事項 ④ 安全衛生に関する事項 ⑤ 職業訓練に関する事項 ⑥ 災害補償、業務外の傷病扶助に関する事項 ⑦ 表彰、制裁に関する事項 ⑧ その他全労働者に適用される事項



45歳。思いやりと決断力がある若手社長



55歳。会社一筋37年。頑固一徹、根はやさしい工事部長



40歳。経理・総務のベテラン。袋小路君と良いコンビ



40歳。几帳面な工事課長。袋小路君の天敵



原案作成
手島 伸夫
 一部上場建設会社に34年勤務して、社長室次長、ISO品質保証システム部長を歴任。中小企業診断士、社会保険労務士、1級土木施工管理技士

本シリーズは中小建設産業の働き方改革を成功に導くため、働いていて楽しい職場を作り、生産性を高める「就業規則の整備」の推進を目的として、大都市の郊外にある老舗建設会社（従業員50名）を舞台とした従業員の会話形式で就業規則に関する疑問やポイントを説明します。
 ※就業規則は、労働基準法では常時雇用する労働者（正社員・契約社員・パート）が10人以上の場合、就業規則を作成して労働基準監督署への届出が必要とされています。



スクリプト
廣津 栄三郎
 一部上場建設会社に37年勤務して、技術営業部長や関連会社の社長を歴任する。技術士、測量士、工学博士

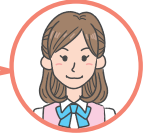
■ **パート就業規則の周知方法について打ち合わせ**



勤怠さん、「就業規則」を作っておけば、他に問題は無いですね？

袋小路くん

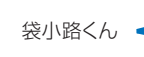
いいえ、作成したものはきちんと従業員に知らせることが必要よ。周知していない就業規則は無効になるわ。過去には従業員への周知不足により、懲戒解雇が認められなかった例もあるのよ！（フジ興産事件 最高裁 平成15年等）



勤怠さん



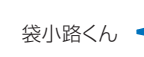
ポイント 2 周知方法については、従業員に対し、見やすい場所に掲げまたは備え付け、あるいはパソコン等で常時見れる状態、書面交付する等があります。



へ～周知ってとっても大切なんですね。現在の「就業規則」は会社のパソコンの社内ネットワークで閲覧できるようになっていますけど・・・それで十分でしょうか。

そうね。正社員であればそれでも良いけど、パートさんたちは社内ネットワークにアクセスできないでしょう！だから、その方法だけではパートさんたちに周知したことになるわ。

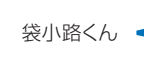
勤怠さん



確かにそうですね。じゃあ、「パート就業規則」を「事務所に備え付けているので閲覧に来てください」と伝えるのはどうですか。

それだと、事務所にあまり来ないパートさんたちに十分に周知できるかしら？「パート就業規則」については正社員も正しく知っておく必要があるように思うし・・・。

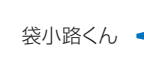
勤怠さん



「パート就業規則」は、パートさんの休憩室への備え付けと、社内ネットワークの両方で閲覧できるようにする。そうすれば社員もパートさんも全員いつでも閲覧できますよね！

そうね。ところでデートの時間は大丈夫？ 急がないと残業になっちゃうわよ！

勤怠さん



トホホホ・・・

二人とも頑張っているね！そういえば超勤課長が遠距離現場への移動時間と就業時間の関係について相談したいと言っていたから、後で確認しておいてもらえるかな。頼んだよ！



賢説課長

第3回は、12・1月合併号での掲載です。



勤怠 みはる 28歳。入社10年、実務に詳しい事務員



袋小路 カイト 25歳。時々ボカをするが、仕事熱心な事務員



SHINISE 有給 ありさ 工事部・建設技能者（パートタイム）



SHINISE 労務 新仁 工事部・建設技能者（日給月給）



開拓史に刻まれた 湿原の「開かずの水門」

岩保木水門／北海道釧路郡釧路町

タンチョウの生息地として知られる北海道の釧路湿原。大正末から昭和初期にかけて、湿原を蛇行する釧路川の洪水から市街地を守るために、大規模な治水工事が実施された。新水路との分岐点に、一度も門扉を上げることなく役割を終えた木造上屋付きの水門が今も残っている。

Photo・Text：フリーライター 三上 美絵

大成建設広報部勤務を経てフリーライターとなる。「日経コンストラクション」(日経BP社)や土木学会誌などの建設系雑誌を中心に記事を執筆。広報研修講師、社内報コンペティション審査員。著書「土木の広報～『対話』でよみがえる誇りとやりがい～」(日経BP 社刊、共著)



右も左も、見渡す限り草原と低木が広がっている。ここは日本最大の湿原として名高い北海道・釧路湿原の東端だ。

道路から、湿原の手前に小さな木造校舎のような建物が浮かんで見える。近づいてみると、鉄筋コンクリート造の水門の上屋だった。

2枚の門扉を支える3本の樋柱のうち、中央の柱に毛筆体で「昭和六年八月竣功 岩保木水門」と書かれている。なんだか「昭和小学校六年八組 岩保木水門」と書かれた小学生の名札みたいで「ドボかわいい」。「岩保木」は「いわぼつき」と読む。アイヌ語で「山の下」の意味だという。

土木学会の所蔵する戦前の資料に、建設中の写真があった。水門の上部はまだむき出しで、門扉を上下させる手動巻き上

げ機が合計4基設置されている。校舎風の上屋は、これらの機械を保護すると同時に、水門の管理者が2枚の扉の上を行き来して操作するためのものだ。

ところが、じつはこの水門、完成してから一度も開閉されたことがない、という。いったいどうしたことだろう。

新水路と鉄道の登場で 通す船がなくなった

屈斜路湖を源に釧路湿原を蛇行し、釧路市内を通過して太平洋へ注ぐ釧路川。岩保木水門は、釧路川が人工河川である新釧路川と分岐する地点にある。

古来、アイヌ社会では釧路川を内陸と海を結ぶ交通路として利用していた。明治の開拓使時代に流域の開発が進むと、舟運は

いっそう盛んになった。しかし、生活や経済活動に欠かせない釧路川も、大雨になると姿が一変。度重なる洪水は人々を苦しめた。

1920年(大正9年)、湿原の下流域にあたる釧路市街地が未曾有の大洪水に襲われたのを受け、大規模な治水工事が計画された。釧路川を岩保木地点で分流し、延長11kmの新水路を掘削。洪水時には旧水路を水門で遮断し、全流量を新水路へ流して市街地を守る。一方で平時は水門を開けて、木材の流送や舟運に役立てるはずだった。

しかし、1930年10月に新水路が完成すると、旧水路は水位が下がり、船の航行が困難になる。翌31年8月に水門が竣工した頃には、上流からの物資は新水路を通過して釧路港で船に積み込まれるようになっていた。また同年には輸送の主力となるJR釧網本線も開通した。

こうして旧水路に船を通す必要がなくなり、釧路港への土砂流入を防ぐために、水門は閉鎖したままとなった。その後、1985年には老朽化に伴い、近くに新岩保木水門が建設され、旧水門は完全に役割を終えた。

最先端の治水工事で 釧路市の発展に寄与

岩保木水門で分岐した釧路川は、新水路が「新釧路川」、旧水路は従来どおり「釧路川」と呼ばれている。釧路市は、釧路川



横顔は、ツリーハウス風のプロポーション。階段と手すりがかわいい。



正面から見た岩保木水門。木造の上屋は度々が補修され、趣のある姿を保っている。中には扉を上下させるための手動巻き上げ機が4基格納されている。

の河口に発展したまちだ。今では上流や新
 釧路川と切り離されているものの、観光名
 所・幣舞橋の下を流れる釧路川は、相変わ
 らず市民に親しまれている。

岩保木と太平洋を一直線に結ぶ新釧路
 川は、釧路川の河口から2kmほど西側で
 海へ注ぐ。その工事では国が、当時最新鋭
 だった掘削機「エキスカベーター」を導入
 して泥炭湿地の掘削を実施。また、コンク
 リート護岸工法を確立して、全国の先駆け
 となった。

一連の治水事業が完了して以降、釧路
 市街地では浸水被害がほとんど発生して
 いない。地域の発展に大きく寄与したと
 して、新釧路川は2014年度に土木学会選奨
 土木遺産に認定されている。

一方、岩保木水門は、滔々と流れる釧路
 川と雄大な釧路湿原を背景として、夕日の
 絶景ポイントに華を添える。湿原の開拓と
 治水の歴史を伝える貴重な遺構だ。



水門の前に広がる新釧路川と釧路湿原。



野生のタンチョウ。子育てシーズンで警戒心の強まる夏に姿を現すのは珍しい。



1985年に完成した新岩保木水門。無人で遠隔制御しているという。

アクセス

釧路市内から車で北上して20～30分。
 電車の場合は釧網本線釧路湿原駅から
 2kmほどだが、夏季にしか停車しない。

しんこう TODAY

振興基金の活動報告



建設産業担い手確保・育成コンソーシアム地域連携ネットワーク 女子高生を対象とした建設現場見学会の開催について



和歌山県地域連携ネットワーク協議会では、取り組みの一つとして、西日本高速道路株式会社の協力により、9月8日（土）、和歌山信愛高等学校の1・2年生の生徒（18名）を対象とした建設現場（2箇所）の見学会を開催しました。はじめに、和歌山市東部コミュニティーセンターにて和歌山南スマートインターチェンジ（仮称）建設現場の説明をうけた後、実際の現場を見学しました。その後2つめの現場へ移動し、新吉礼トンネル（仮称）建設現場を見学しました。普段立ち入ることのできない建設現場を見て、女子高生たちは興味津々の様子でした。



第24回建設業経理士検定試験（1・2級）を実施

9月9日（日）、第24回建設業経理士検定試験（1・2級）が全国46地区／54会場で実施されました。

受験申込者数は約19,900名。試験合格結果は11月10日（土）に発表されます。

次回、第25回建設業経理士（1・2級）及び第38回建設業経理事務士（3・4級）検定試験は、平成31年3月10日（日）に実施されます。受験申込期間は平成30年11月16日（金）～平成30年12月18日（火）まで。

※ 平成30年北海道胆振東部地震の影響により札幌地区は中止になりました。

試験研修についての詳細はこちら <https://www.keiri-kentei.jp/>



建設業経理

検索



さいたま市立泰平中学校キャラバン



建設業団体や国土交通省などが参加する建設産業戦略的広報推進協議会は9月15日（土）、さいたま市立泰平中学校の体験授業の1つとして、建設業の魅力を発信する学校キャラバンを行いました。

国土交通省関東地方整備局建政部の赤羽建設産業調整官の挨拶ののち、参加した1～3年生47人の生徒達は「光る泥団子づくり体験」、「設計体験」、「現場体験」に分かれそれぞれの講座を受講しました。「光る泥団子づくり体験」を受講した生徒からは「泥で家の

壁ができていくなんてすごい!」、「色をつけたあとに磨くと、とてもピカピカになる」などの声が聞かれました。また、建物が出来るまでの流れや、測量機器の使い方、作業着やヘルメット、フルハーネス型安全帯を着用して指差呼称を行うなど、短い時間ではあったものの、生徒達は現場監督になりきっていました。



10月は加入促進強化月間です



建退共は建設業で働く労働者のための

退職金制度です。

国がつくった退職金制度
なので安心かつ確実!!

制度説明動画 配信中

建退共

検索



スマートフォン
携帯サイトは
こちらから▶▶



けんたいきょう

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6731-2866

建設業界の皆様へ

建退共に参加しませんか

福祉の増進と企業の振興のための建設業の退職金制度です

● 加入できる事業主は
建設業を営む事業主

● 対象となる労働者は
建設業の現場で働く方

● 掛金は一日 310円
(加入労働者ひとり)

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも最適!

- ◎ 法律に基づき運営される国が作った制度
- ◎ 建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- ◎ 国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除)

特
長

- ◎ 掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できません)
- ◎ 複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- ◎ 加入の手続きは簡単

建退共のホームページを、是非ごらん下さい。

建退共

検索



HOPE



成果が残る型枠の仕事は魅力的
地元で根を張り教えられる職長を目指す

中学生のころから、大工さんに興味があり、建物に関わる仕事がしたかった。高校3年の夏、学校の求人票で地元の堀之内工務店を見つけ、この会社の仕事内容をもっと知りたいと思い会社訪問をした。丁寧に仕事の説明をしてもらい、実際の現場を見た事で、この会社で働いてみたいと強く思った。

堀之内工務店に就職してからの2年半で数十箇所の現場に携わった。最初の1年は、専属職長について仕事の「いろは」を教わった。勲章も受章しているすこ腕の職長で、「片付けが上手にできなければ、立派な仕事ができない」と繰り返し指導された。その教えに従い、「一作業一片付け」を念頭に置きながら現場作業に取り組んでいる。

普段の仕事では、5人ほどのチームで現場に乗り込み、柱や梁が組まれた鉄筋の周囲に型枠を立て込み、コンクリート打設が行える状態にする。RC造躯体の品質は型枠が左右し、自分の仕事の成果が長く残る。そこに魅力を感じている。

まだ20歳だが、出身地の鹿児島市に根を張り続けながら、一つずつ経験を積み、「しっかりと指導のできる職長になりたい」と自身の将来像を描いている。6月に厚生労働省が行う建設労働者緊急育成支援事業の職業訓練において、未就職者に対して型枠工事の仕事を教える機会に恵まれた。正直、「何から教えていいかわからなかった」が、それも一つの経験だ。

今は、仕事をしながら週一回、社内研修の一環で図面の見方や材料の扱い方の勉強をしている。知識を身に付けるほどに現場の見方も変わってくる。今後は1級技能検定の合格まで自分の能力を高め、いずれは現場を任せられるような職長になりたいと金丸さんは言う。

仕事にも研修にも前向きに取り組む金丸さん。やる気に満ちて働く金丸さんを見ながら、会社としても「出会った頃と比べると顔付きもぜんぜん違う」と高い期待をしている。

現場の仕事は、夏は暑く、冬は寒い。正直、仕事に行くのがつらい日もあるが、「やるしかない」と自分を奮い立たせながら、今日も現場に立ち続けている。

金		
丸		
晃	希	さん

1998年3月生
鹿児島市出身
堀之内工務店